

令和6年度第1回佐倉市産業振興推進会議 議事録(要録)

日時:令和7年3月14日(水) 13時30分～15時00分

会場:佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室

出席委員	林(新二郎)委員長、池澤委員、林(洋太郎)委員、山中委員、江川委員、小林委員、山崎委員、坂本委員 (欠席:鈴木委員、塚本委員、金子委員、石渡委員)
事務局	(佐倉の魅力推進部)鈴木部長 (経済環境部)和田部長、宮本理事 (農政課)高橋課長、志津主査 (商工振興課)岩井課長、山口副主幹、小宮山主任主事、市川主任主事 (佐倉の魅力推進課)柴田課長、熊倉主査
傍聴	0名

開会 事務局により開会

1 経済環境部長あいさつ

2 議題

〈1)産業振興ビジョンの進捗について(報告)

事務局から概要を説明

〈質疑応答、意見〉

A 委員: 商工振興策について、空き店舗活用について、補助金の有無と執行率について伺いたい。また、制度利用者は市内外どちらが多いか。

→事務局(商工振興課): 空き店舗補助金の制度がある。今年度は、7件で執行率はほぼ100%となっている。また、制度利用者は、市内の方が多く、創業よりも二店舗目の経営など、二次利用のケースが多い。

B 委員: 工業振興について、企業誘致助成制度活用による市内雇用人数の実績が0人だが、考えられる要因はあるか。

事務局(商工振興課): 要因として各企業の採用状況と補助金の支給要件との不整合が考えられる。雇用促進奨励金は、1億円以上の設備投資等をした場合に、固定資産税相当分が助成される企業誘致補助金と連動したものである。支給要件として、操業開始前後3か月間に雇用した場合となっていたため、秋以降の操業の場合、四月の定期採用者は補助金の対象とならなかった。このことが利用実績が無かった要因と考える。このため、対象期間を操業前後6か月間に拡大し、利用実績の拡大に努めていく。

B 委員: 設備投資と切り離れた、毎年の定期雇用についても補助金を支給する考えはあるか。

事務局(商工振興課): 定期採用となると対象人数も大きく増加するため、市の財政状況を鑑みながら、費用規模等を分析把握し、今後に向けて研究していきたい。

C 委員: 人出不足の問題について、佐倉市は長期的にみると人口減少となっている。また、就職希望学生の減少に伴って、採用数も減少の見込みとなっているが、長期的に雇用を確保する施策について伺いたい。加えて、企業の人手不足に対応するため、企業のDX化を支援する制度等はあるか。

→**事務局(商工振興課):** はじめに、学生を含めた長期的な雇用確保について、企業や高校の進路担当等と話をする中で挙げた課題として、学生が就職希望した起業に対して親の同意が出ないというものがあつた。これについて、学生の親達が就職に安心できるように市内企業の周知に努めていく。また、教育委員会とも連携し、小中学生からのキャリア教育実施など、低年齢層から佐倉の企業に触れられる機会を生み出していきたい。次に、企業のDX化支援について、先端設備を導入した企業に対し、固定資産税の特例を適用する認定制度があり、制度のさらなる利用に向け周知に努めていく。

D 委員: 新規就農について、祖父母が持つ農地を使って、兼業で新規就農希望の方がいた。この方が、以前、農政課に相談したところ、新規就農に該当しないといわれた。昔は、兼業農家が主流だったが、このようなケースに対応する支援などあるか。

→**事務局(農政課):** 貴重な現場の意見として受け止める。内部で共有し、引き続き対応を検討していく。

E 委員: 農業について、新規就農が増えている中、市内に遊休地が多いと感じる。そのような農地を探している方と売りたい方とのマッチング制度があると良いのでは。また、佐倉市は農地の利用制限が厳しいと感じるが、変更予定はあるか。

一方で、商工業について、以前、産業大博覧会に参加したが、出展者が自分の店のコンセプト等をもっと主張したら良いと思う。また、雇用の話があつたが、海外では企業を見て、面接をして家族ぐるみでディナーを食べるというキャリアフォーラムという場がある。家族参加が中心ということで、産業大博覧会でキャリア教育などの雇用に繋がる要素があると良いのでは。

→**事務局(農政課):** 農地のマッチング制度について、農業委員会と連携して対応していきたい。農地を貸したいという声も多いが、信用できる人だけに貸したいなど様々な課題が多く、慎重に検討していきたい。また、農地の利用制限の変更予定はない。

→**事務局(商工振興課):** 産業大博覧会における雇用促進策について、今年度も参加した高校生に企業ブースを回ってもらったり、ワークショップを実施したが、来年度以降についても、学生と企業とが様々な連携が行えるよう検討していく。

F 委員: 観光客が少しずつではあるが増えてきていると思う。ただ、滞在時間が少ないという問題があり、飲食店や休憩場などの施設整備が必要なのでは。

→**事務局(魅力推進課):** 観光客の滞在時間と市内消費が少ないという課題だが、事務局で

も飲食関係が弱いと認識している。官民で連携し、商品開発など観光客の滞在時間、市内消費の増加に努めていきたい。

G 委員:自身もイベントに関わっているが、イベントは要素を増やすと焦点がぶれ、テーマが伝わりづらくなってしまふ。皆に喜ばれるイベントではなくて、ターゲットを絞り、ニッチな来場者が盛り上がるイベントがあっても良いのでは。また、行政だけでは無理があるので、より民間事業者を活用し負担を減らしながら魅力を高めていく必要がある。

→**事務局(魅力推進課):**ニッチなところでは、佐倉はオーガニックが盛んという印象が強い。これを目的に引越してくる方もいるので、これを切り口にするなど新しいイベントの参考にしていく。

(2)産業振興ビジョンの中間見直しについて

事務局からビジョン見直しの基本的な考え方、施策体系の見直し、個々の取組の見直し方針について資料に沿って説明。

<質疑応答、意見>

A 委員:特定地域づくり事業協同組合という総務省管轄制度があるが、佐倉市での利用予定はあるか。

→**事務局(商工振興課):**議会内でも話題があったが、佐倉市の場合、まちづくり協議会という制度があり、これにより対応する方針のため特定地域づくり事業協同組合については、活用の予定はない。一方で、労働者協同組合のような新しい働き方については、今後のニーズの高まりなどを捉えられるよう、調査研究を進めていく。

B 委員:。観光の観点で、市内をみると竹林が荒れている所が多い。森林環境税の活用で、竹林整備など想定しているか。

→**事務局(農政課):**森林環境税は、対象地域が定められており、制限がある。場所は限られるが、検討を行っていききたい。また、佐倉市では、竹を炭にすることで、CO2削減に取り組むなど竹林や環境整備を行っており、今後とも取組みを進めていく。

C 委員:特に意見は無いが、E委員提案の産業大博覧会について、採用活動に活用する視点が良いと思った。事務局には、採用という視点をもって今後とも検討してほしい。

D 委員:草ぶえの丘の近くに貸し農園があるが、そこで自分たちでオーガニックを育てて売れるイベントがあると良いのでは。

→**事務局(魅力推進課):**草ぶえの丘をリニューアルした際のコネプトとして、貸農園とシェアハウスを整備し、貸農園で農作業を体験した方が草ぶえの丘に宿泊することを通じて、新規就業につなげていくというプログラムの入り口とするものだった。

→**経済環境部理事:**草ぶえの丘は、農業体験を目的とした施設として整備されたもので、今でも芋掘り体験など行っているが、そういったものをさらに活用したり、PRしたりという

ところがまだ不足していると思う。オーガニックビレッジの認知度が低いのは実感しているが、ホームページ等を通じて県外からの視察が増えている一方、地元への認知度が低いのが課題。取組を知ってもらう機会や、観光で来た方がコト消費、収穫体験等をうまく組み合わせて、進めていきたいと考えている。

E 委員:オーガニック栽培は人手が必要だが、人出があれば良いという問題ではなく、難しいものがある。オーガニックの普及には、農家をどう知ってもらうかの発信が必要と感じるため、気軽に体験できる農業イベントがあると良いと感じた。また、佐倉商工会議所のYMO事業は継続しているか。

→**事務局(商工振興課):**YMO 事業は現在も継続中であり、YMOプラスという形で拡張し、さらなる商品開発や成田空港株式会社と連携した新たな販路の拡大に取り組んでいる。

F 委員:自身がボランティアでひよどり坂の竹垣維持をしているが、竹垣が痛んできている。4-5年に一度予算をとってもらって、経年劣化に対応してほしい。

→**事務局(魅力推進課):**予算確保に向け、対応を検討していく。

G 委員:色んな部署で市内マップが統合されておらず、どれを見るべきかわからない。これをきれいに整理し、より分かりやすい市内マップに改善してほしい。

→**事務局(魅力推進課):**確かにいろいろなマップがある。この点、うまく整理したうえで、目的別のマップにするのが良いのかなと考えている。

委員長:様々な意見が出たが、産業振興ビジョンの施策体系の見直し、取組の方向性については、事務局提案のとおりとしてよろしいか。

→**全員賛成。**

3. その他(連絡事項等)

事務局から委員の任期及び報酬について説明。

閉会